

平成 27 年度議会報告会記録

年 月 日	平成27年10月27日（火）		
開 会	午後 7 時00分	閉 会	午後 8 時35分
場 所	用瀬町民会館		
参 加 議 員 (8名)	房安 光（議長） 砂田 典男 平野真理子 橋尾 泰博 伊藤 幾子 椋田 昇一 西村紳一郎 足立 考史		
参 加 者	14名		
報 告 会 の 内 容	①平成26年度決算の概要について ②総務企画委員会 ③福祉保健委員会 ④文教経済委員会 ⑤建設水道委員会 ⑥その他 ・新庁舎建設に関する調査特別委員会 ・議会改革検討委員会 ・議会広報委員会		

午後 7 時 00 分 開会

（開会）

◆平野真理子議員 皆様こんばんは。本日は御来場いただきまして、本当にありがとうございます。ただいまより、平成27年度鳥取市議会議会報告会を開会いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます平野でございます。よろしくお願いいたします。

（あいさつ）

◆平野真理子議員 それでは、開会にあたり鳥取市議会議長房安光よりご挨拶申し上げます。

◆房安 光議長 皆様こんばんは。（「こんばんは」と呼ぶ声あり）ただいまご紹介いただきました鳥取市議会議長の房安光でございます。

平成27年度昨年に引き続き2回目となりますが議会報告会を開催しましたところ、夜分にもかかわらず、また天候の悪い中ご参加いただきまして大変ありがとうございます。この報告会は、議会の活動を直接、市民の皆様にお伝えするためのものでございます。昨年の報告会では、「市議会への関心が高くなった」「今後も行ってほしい」などの期待の声をいただいた反面「内容が少し難しい」「質疑の時間を増やしてほしい」というご意見もいただき、本年度は内容の見直しを行ったところでございます。

また、市長部局に対する要望等もいただきまして、議会でまとめて執行部の方に伝えました。市長部局からは、今後の業務の参考にするなどの回答があり、これらは、鳥取市議会のホームページに掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

本日は、市議会の審査機関として重要な役割を果たしている常任委員会や特別委員会の活動を中心に報告を行い、その後、皆さんからのご質問やご意見をお受けすることとしております。

参加者の皆さんには、いろいろとご多忙中とは思いますが、最後までお付き合いしていただきますよう、よろしく願い申しあげます。本日は大変ありがとうございます。

（参加議員の紹介）

◆**平野真理子議員** ここで、本日参加しております議員を紹介いたします。

房安光議長、砂田典男議員、橋尾泰博議員、椋田昇一議員、伊藤幾子議員、西村紳一郎議員、足立孝史議員、そして平野真理子でございます。以上のメンバーで本日の報告会を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは報告会に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、議会報告会の次第、鳥取市議会について、平成 27 年度予算の概要、本日報告させていただきまずパワーポイントの資料、議会報告会についてのアンケート、以上の資料となっております。ご確認をよろしくお願いいたします。

次に、本日の日程について簡単に説明させていただきます。まず議会報告としまして、平成 26 年度決算の概要や各常任委員会等からの報告を約 50 分程度行い、その後、報告に対する質疑をお受けいたします。質疑応答の時間は約 40 分程度とさせていただきます。

（議会報告）

◆**平野真理子議員** それでは、これより次第に従って各担当より議会報告を行います。

－報告の内容は資料「平成 27 年度鳥取市議会議会報告会」を参照－

（質疑応答）

◆**平野真理子議員** 以上で議会からの報告とさせていただきます。

それでは、これから質疑応答に入るわけですが、質疑応答に入る前にお願いをいたします。ご質問のある方は挙手のうえお名前を述べていただきマイクを持ってご質問を行っていただきますようお願いいたします。本報告会では会議録を残すこととなっております市議会ホームページで後日公開をいたします。この場でお答え出来ない議会に対するご質問につきましては、後日市議会ホームページでお答えさせていただくこととしております。

またできるだけ多くの皆さまからご質問等いただきたいと思いますので質問はお一人 1 回、3 分以内にまとめていただきますようご協力をお願いいたします。また 30 秒前にはお時間をお知らせするベルが鳴りますのでよろしくお願いいたします。それでは質疑応答に入ります。ご質問のある方は挙手の上お願いいたします。

◆**質問者 A** Aです。今日は議会運営といいますかちょっと話をさせていただきます。あとから議会の方にちょっとお願いしたいことがあるので。皆様もご存じかと思いますが鳥取市の財政ですねこの点についてお話を聞いていただきたいと思います。私の調べですけれど今の鳥取市は大変大きな借金を持っております。去年の借金の残高としまして一般会計と特別会計で 1,000 億からあります。そして、その他の企業債、水道・病院とかその他のものが 2,000 億以

上あると思っております。この借金はどうしてこの様な借金が出来たのか。この中には多くの無駄な借金があると私は思っております。それはなぜこういう借金が出来たか、この大きな原因は議会にあると思っております。市長や市役所の側は色々提案を出すんですけども決定権は議会にあると思います。だから議会は市民の代表であるんだからチェックする必要があると思います。市民の立場に立って良いものは良いなどしっかりとチェックしないからこれだけの借金があり、これからどんどんと増えていくと思います。まあ若葉台のガイナレの練習場これがどういうことになっているかみなさんご存じだとも思います。これは一例です。だから作れば良いというものではなくこの後始末は誰がするんですか、私はもう年ですから子、孫、市民ではないですか最終的には。ですから議会は立場をわきまえて、議会は市民の為に働いてもらわないと困るんです。大きな税金が投入されているんです。しっかりと議会の立場をわかっていただきたい。そして明るい未来のある鳥取市にしてほしい。ほかにもいろいろ喋りたいこともあります時間もあるので、ようは議会の議員一人一人がしっかりとやっていただきたいということなんです。それはなんでかと言うとこの庁舎問題で議会は市役所と一緒にあってまったく議会は信用できません。はいこれで終わりますので。これは要望ですが 2005 年から 2015 年の 10 年間の間に執行部から議会に対しどれだけの件数の提案があったか、その中でどれだけ採決されて賛成多数で何件あったか。その逆に反対多数で否決されたのが何件あったのか。これを知りたいです。それに加えてその資料が欲しいです。私がゆっくりと検証させていただきたいと思っております。

◆平野真理子議員 それではAさんありがとうございました。そうしますと初めの方の質問は、なぜこういう借金ができたかということでもよろしいでしょうか。それともご意見でしょうか。それで後日、過去 10 年間の執行部からの全ての議案に対して回答が可能かもHPで回答させていただいてもよろしいでしょうか。（印刷し資料でください）印刷してAさんにお渡しするということですか。はい。検討させていただきます。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

◆質問者B ○○におりますBと申します。文教委員会と水道の委員会について2点ほどお伺いしたいのですが。まず文教委員会さんの方で環境整備のことについてこの中身のことについて論議されないということなんです。ご存じの様に来年から小学校再来年から中学校で道徳が教科として位置づけられます。それにともなって副読本が配布されておりますがいままでとそう変わっておりません。文科省は多様な考えができる自発的な考えが出来るという道徳観を狙っているんだと文科省はいつておりますがそれに伴ってどういうふうな話し合いがなされているのかあるいはされていないのかその辺りについて明確に教えていただけないでしょうか。2点目ですが水道でございます。新市の河原町の一部を除いてほとんどが簡易水道です。数年前7、8年前ですか、これを出来るだけ一本化したいと要請がありまして色々組合としても考えました。そして18年度末を持って市の方に合併しましょう、移行しましょうということになったんですが、それまでに新しくして取り組んでいるということですが一向に進展しません。支所の方に聞きますといつになるかわからん。おそらく伸びるでしょうと当初計画と全然違うわけなんです。19年度になるか20年度になるか21年になるかわかりませんと、何のための話だっ

たのか。われわれが何回も何回も会合をしてその結果を市の方に報告したわけなんです、まったくそれに伴ってお金がないからと理解の無いということなんです。誠意がないとそういうふうに思っております。以上その 2 点についてお考えをお聞きかせ願いたいと思います。

◆**平野真理子議員** はい。ありがとうございます。初めに文教経済委員会の教育委員会の施設環境の方の整備について説明はあったが、教育の内容の方について議論がなされたのかということでもよろしかったでしょうか。議案につきましてはいろいろ議論をいたしますけれども教育の内容について具体的なものはありません。たとえば陳情で教科書問題に関することであつたりとか出ておましてそういった議論につきましてはありました。先程具体的に道徳科のことは今後の事もありますので、これといった具体的な議論は委員会の中では行われておりません。ただ教育の中身ではありませんけれども、学校の統合とか生徒さんの交通の便でバス通学や遠距離通学される事についての事とか児童が通う生活環境とかそういうこととかあります。アレルギー対応給食、食育のこととかそういう議論がありました。その様な感じかなと思っております。

◆**質問者 B** 健全な青少年を育成するためにもぜひ中身についても論議、意見交換をわれわれとしてはしてほしい。

◆**平野真理子議員** 出来る限りその様な検討をしていただきたいと思います。ありがとうございます。続きまして簡易水道につきましてお答えさせていただきます。

◆**棕田昇一議員** 棕田です。あの、執行部の事業執行に関する答弁はできませんが議会としてどういう状況か報告させていただきます。平成 28 年度中に簡易水道と上水道は統合の方針です。いわれたとおり、私たちとしても残りすくない限られた時間に計画通りにスムーズに統合できるのかと委員会としても関心といいますか心配しております、随時ですね執行部に対し建設水道委員会での報告を求めているところなんですけれども、これまでも何度も説明がなされているところなんですけれども。ただそういう場で計画が延びるという執行部からの説明はありません。ただスムーズに行くんだろうかという心配というか懸念はしているところです。こういう説明内容はありましたけれども今後もスムーズな移行できるよう随時報告を求めながら推移を見守るという、現時点ではそういう様な状況です。水道の方は水道局、簡易水道の方は建設水道委員会。統合については両方の委員会での報告を受けながら議論しているという状況です。いずれにしても、今日ご意見をいただきました通り、合併当初意見を出しこううふうになっているものがスムーズになされていない約束どおりになっていないんじゃないかということについてはこういうご意見、要望があったということについては委員会についても報告しますし、議会として執行部に対し、まあ今日議長おりますけれども、執行部に対してもご意見を伝えていくということになろうかと思っておりますけれども、私の方からは以上とさせていただきます。議長何か補足があればお願いします。

◆**房安光議長** ただ今伺いましたとおりでございますが、国の方針であります平成 28 年度までに、上水道と簡易水道を統合しなさいとよってそのとおりに簡易水道の整備をおこなっております。平成 27 年度末までに進めてくださいとそれ以降の補助金はだしませんというのが国の。鳥取市も簡易水道の数が多く計画どおりでも平成 28 年度末までには終わりません。28 年度末

に終わらない分についても補助金をだしてくれるように今強力に国会議員等を通じて内閣に要望しております。それまだ最中でありまして 28 年度末までに経営統合をするということは決まっているんですが、ただ簡易水道の整備についてもまだ 29 年度以降もただその計画を継続するためにも国の補助金がどうしても必要ですので 29 年度移行も続けていただくように協力に申し入れを行っているところであります。

- ◆**質問者 B** その様に国の方に要望していただきたいわけなんです、1 ヶ月半程前に簡易水道室の方とお話した際に予定通りにはいきませんとはっきりといわれました。そのことだけは付け加えておきます。だから知りませんということではなく、伸びるということです。
- ◆**棕田昇一議員** すいまん。私の説明が言葉足らずで。あの、先程議長が申しました様に統合するということと、それから事業の整備をするということについて私が少しどっぷりで統合の方に関しまして 28 年度統合と申しましたけれどもそれについては議長の説明のとおりですので、その点についてはご容赦、ご理解いただきたいと思えます。
- ◆**平野真理子議員** 他にご質問のある方はいらっしゃるでしょうか。
- ◆**質問者 C** C と申します。鳥獣被害対策についてお願いをしたいんですけども。先程砂田議員が市として統一した更なる捕獲許可のもと更なる鳥獣捕獲対策と言われたんですけども、これも当然数を減らしていくということで一番有効だと思うんですけども、捕獲されるかたが高齢化しどんどん減っているというのが現状なんです。これから新しい方を育成して捕獲をしていただくとかかなりの時間が掛かると思うんですよ。当面の対策として侵入防止柵等の様なものですね、現在でも助成はあるんですけどもその助成をさらに強化していくような働きかけをしていただく様なお願いはできないでしょうか。
- ◆**砂田典男議員** C さんの言われる通りで、我が会派の下村議員、西村議員などが議会でも強くいろいろな補助を求めているのが現状です。なかなか鳥獣対策は高齢化も伴いまして捕獲実績が伴いません。狩猟の銃の方も若い人たちを要請するということでこのたび覚寺の射撃場の方を整備するという方針になりました。いまいまの事には間に合いませんけれども、西村議員も先頭にたって補助の拡大を求めていますのでもう少しまっていたいただきたいと思います。
- ◆**質問者 C** よろしくお願ひいたします。
- ◆**質問者 D** ○○の D でございます。要望 2 点です。特例市に関連して人的な問題、庁舎の問題いろいろあるんですけども、合併特例債を使って有効にといいますか市の持ち出しが少なくなるように有効に整備していくということで、先程ありましたごみ処理の問題なんか東部一円になるんですけども施設の整備についても出来るだけそういう物を使って鳥取市の財政負担が少なくなる様に市民の負担が少なるようお願いしたいと思います。
- ◆**房安光議長** 要望ということでありましたが私の方から説明をさせていただきたいと思います。ただいま仰いましたように合併特例債を有効に使いました事業を進めていくということは市の財政にとっても市民の負担について非常に重要なことであると受け止めております。先程文教の説明のなかで学校の教育施設の耐震化のことなどこういくところにも合併特例債を使い前倒しで事業を進めて参りました。残っておりますのは市庁舎の整備が残っております。それから東部広域行政管理組合所管ですが可燃物焼却場の整備でございます。市庁舎の方は設計者の募

集選定に入っている所であります、だいたい建設についての目途がたってきております。可燃物の焼却場につきましては現在訴訟となっております周辺 14 集落のうち 13 集落はご同意をいただきました。訴訟しております 1 集落の方がご同意をいただけないということで現在の情勢としては、先般 21 日に控訴審の判決が出まして、控訴棄却ということになりましたけれども上告ということになるのかあるいは銚を取めていただいて市の説得やら、周辺住民の思いと同一に事業を進めていくということになるのか山場を迎えております。上告の期限が裁判所から控訴の判決の通知がその人になされてから 2 週間ということのようございまして、反対の集落は部落の総会を開きまして対応を決定するというようになってきているようでして、今それをどう判断をしていただくか固唾を飲んで見守っているというのが現状でございます。合併特例債を是非ともこの事業に間に合わせて市の財政負担や市民の皆さんの負担を少なくしたいというのが議会としても基本的な態度でございますのでこれからもご理解を賜りご協力いただきますようよそくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◆**質問者 E** ○○の E です。質問ですけど鳥取市議会だよりなんですが、どういった方が読んでいるのか統計はとっていますか。有るか、無いかの質問です。あと、若い人に読んでもらえるような工夫を行っているのか質問です。よろしくをお願いします。

◆**西村紳一郎議員** はい。実態については把握していません。今後、若い人に読んでもらえるような取り組みは広報委員会で議題として取り上げていきたいと思っております。表紙につきましては大学等の写真クラブ等に募集をかけております。そういう方にも興味を持っていただきたいという経緯もございます。今は情報化時代ですのでインターネットばかりでなく議会だよりの方も充実していきたいと思えます。E さんの意見を反映するように今後の広報委員会で議論してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

◆**質問者 B** お願いなんです。よろしいでしょうか。先般図書館にいきました。コピーをとりました。それにどうしても家にある本だから図書館に無い本だからできないといわれました。しかたがないと思い他の所にいきました。出来るようになりますでしょうか。資料を 10 部ほど作りたかったんです。じゃあこれ 10 部印刷できますかと尋ねたんですがそれもだめだと。それはわからんでもないですが。家から持っていった本についてもだめだと言われました。それを何とか出来るようにお願いしたい。小さなことですがわれわれにとっては身近なことでとても大事なんです。もう 1 つ竹内市長の頃でしたがその時にお話ししたんですが、鳥取市生まれの久本玄智さんという、日本的に宮城道雄にも匹敵する人です。この方は用瀬にも関係のある人なんです。なんとかもう少し売り出すといえますか、どうでしょうかと言うお話をしました。藤岡さんという人だと思えますがそれはいいことだからやりましょうという約束をいただいて、わらべ館なんかともね相談しますからねと、するとわらべ館からも返事がきまして童謡でないからだめだと断られたんですよ。そうかなあと、岡野貞一にも匹敵するほどの有名な方なんです。琴をしているひとで知らない人はいないんですよ。久本玄智鳥取の茶町の生まれの方です。そういう立派な方が居られるのになんで鳥取市は大々的に PR しないのかということ、ぜひ PR する方向でなんとかお願いしたいと思います。以上 2 点終わります。

◆**平野真理子議員** ありがとうございます。図書館でのコピーの件、また久本玄智さんの件につ

いて持ち帰り検討し相談させていただきます。なにか委員の方がたご意見ありますでしょうか。

◆質問者 A はい。いいですか。中核市の話ですが。中核市は本当は去年の 12 月の新築移転の際でなく 5 月頃からねっとった話だと思いますけれども。ぼんと採決があったあとに 1.5 倍になりはたしてこれだけ金額を出して合併特例債という借金をしても行こうというのはわれわれ市民にどれだけのメリットがあるのか。これを聞きたいですね。

◆平野真理子議員 中核市のメリットということでよろしいでしょうか。総務企画委員会の橋尾議員からよろしくをお願いします。

◆橋尾泰博議員 私総務委員会でございますので、わたしの方からお答えさせていただきます。中核市になりますと保健所を設置しなければならないという法のしぼりがございます。ただ保健所の設置については国の方の補助制度がございません。それで駅南庁舎に当初市庁舎の機能を入れるということでございましてその工事が 17,400 km²で 65 億 6 千万の建設費の計画でございました。その駅南庁舎に入れておこうという市の機能をですね、市立病院跡地の方に持って行って 23,000 km²になりまして 98 億 4 千万という金額になりました。言えば市庁舎を立てれば建設費の 7 割が合併特例債が使えと。今駅南庁舎がありますよね。福祉の関係の窓口などが入っていますが、ここに保健所の機能やさざんか会館の中に入っております保健センターの機能だとか子育ての機能を入れようと、言えば保健所は、駅南庁舎を利用すれば建設費等を安く出来るという考えのもとに駅南庁舎に保健所の機能を入れようとそれが一番市民のみなさんの負担が軽くなるという方法だと執行部から提案がありその方向で進めております。それが実態でございます。

◆質問者 A 中核市になったとして市民にどれだけ、どういったメリットがあるのか聞きたいです。

◆橋尾泰博議員 今は県が保健所をやっていますよね、中核市になることによって 2,221 の事務事業の移管を受けるということでその大半は保健所業務です。それで現在は県が保健所を運営しております。今は鳥取県からいわば委託で窓口業務を行っております。市民の皆さまから受付を行っております。その情報が県の方に送られていきます。県の決済を受け市に返ってきて市民の皆さまに返事をする、そういう形になっています。中核市になることによって直接市民のみなさんとの契約というか折衝ということになります。それだけ事務手続きが簡素化されいわば市民サービスの向上、高まるということになります。それと中核市になることによって国からの権限が委譲が増えてくるということは、鳥取市が出来る行政の仕事が増えていく、それに伴って事務事業が増えてくるとなれば当然人の配置だとかお金も必要となってそれは国の方から財源措置をされるということで市民の皆さまのサービスを提供する上で中核市になった方がより良いということでそういう考えのもとに現在進めております。ただ今も国の財政状況が大変なので今の割合で国の財源が来るか 10 年、20 年先になってみないと不透明な部分はありますが今の制度のもとで行けば、私も常任委員会の視察で豊中市に行きました。それで豊中市も保健所機能を設置するというで当初計画していましたが時よりも 4 億 5、6 千万財政に余裕が出来たという話をしておりました。ですからはっきりした計算をするようにしておりますけれども、いずれにしても鳥取市が中核市になることによって財政支出が増えるというよう

なことはないと思います。

◆平野真理子議員 ありがとうございます。それでは皆様、時間もまいりましたので、以上をもちまして質疑応答を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

なお、お配りさせていただいていると思いますけどぜひアンケートにご記入いただきまして、お帰りの際に受付にお渡しいただきますようよろしくお願い申し上げます。では、以上をもちまして平成 27 年度鳥取市議会議会報告会を終了させていただきます。

本日は大変にありがとうございました。（拍手）

午後 8 時 35 分 閉会